

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(Aフロア)

事業所番号	2795200027		
法人名	社会福祉法人 なみはや		
事業所名	グループホーム桜ノ宮なごみ		
所在地	大阪市都島区中野町1丁目12-11		
自己評価作成日	令和2年11月20日	評価結果市町村受理日	令和3年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和2年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である、“入居者様、家族様、職員、地域の方々全ての入居者の尊厳を大切に”ということに常に意識しながら”生活の質をより良いものにするよう”日々の生活支援に取り組んでいます。近辺に桜ノ宮神社や桜ノ宮公園があり、正月には初詣や春には花見を行っています。年間行事の花見や夏祭りでは同グループの施設から参加していただいております。母体である東和病院の開催する年に一度のバス旅行では毎年大勢参加され、ご家族の方と共に入居者様も楽しんでいただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は2000年に設立され、大阪府下にグループホーム3つを運営している。当事業所は2009年1月にスーパー銭湯を改装して開設された。すぐ傍を流れる大川沿いの公園を散歩したり、春には桜見、夏には天神祭り見学、秋には紅葉狩り、冬には隣接する神社初詣と、四季折々を楽しめるのが魅力である。また地域の夏祭り・区民祭り・ふれあい喫茶・親睦会に参加し、小学生と交流したり、地域ボランティア(紙芝居・踊り・楽器演奏など)を受け入れるなど、双方向で交流している。コロナ禍の今はこうした活動ができないが、利用者が家族に会えない不安を払拭するために、フロア毎にスタッフが工夫して、体操・廊下歩行・トランプ・書道・塗り絵・音楽会を行ったり、食事の盛り付け・配膳・後片付け・食器洗いや洗濯物畳みをしてもらったり、個別に話したりして閉塞感をなくしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	掲げている理念を基に、職員は利用者の残存能力を考え、見守りや介助を実践しています。	法人基本理念を「認知症になっても安心して暮らせる地域社会へ」とし、事業所理念「入居者様・ご家族様・職員及び地域の方々全ての人の尊厳を大切にする」と「職員の心得15ヶ条」を、事務所と各フロアの良く見える所に掲示して周知している。理念は介護記録とシフト表にも掲載し、職員は毎日の申し送り時に読んで確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナの渦中である為制限はされるものの、工夫を行い消防訓練や行事に参加していきます。	町会に加入し、例年は地域の夏祭り・区民祭り・ふれあい喫茶・親睦会に参加し、小学生が傘踊りを披露してくれたり、ハロウィンの菓子をもらいに来てくれる。紙芝居・傘踊り・盆踊り・楽器演奏などの地域ボランティアを受け入れて交流している。町会便りで事業所の存在を地域に知らせており、さらに交流を深めたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で自粛していますが、運営推進会議を定期開催しており、また回覧板にて町内の親睦会に参加したり、地域の相互関係を築いてところです。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で自粛していますが、ふれあい喫茶などの地域主催の物に参加出来るだけ参加を奨励しています。そこでふれあいのあった方々にも認知症の方とのふれあいを職員の言動から学び、サービスの向上に活かしています。	3月からは書面会議だが、通例は地域包括支援センター職員と、事業所の管理者・看護師・ケアマネジャー・各フロアリーダーが会議に参加している。会議では、事業所の現況と活動報告を行い、要望・意見をもらって分かり易い議事録を作成し、運営の改善に活かしている。自治会役員や家族に声かけしているが、参加を得られていない。	会議参加者の充実に向けて、交流がある自治会役員に参加を要請することを望む。また家族が参加するイベント時に会議を開催したり、議事録と外評価結果を配布するなど工夫して、家族の運営への理解と会議への参加を促進することを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、生活保護課のケースワーカーにも区役所へ赴く際には、当施設の空き情報等を伝えさせてもらい、特色等もお伝えしています。	区の介護保険課とは、生活保護者の医療券発行・介護計画提出・介護保険申請・おむつ代補助申請や、介護認定調査・空き室情報の提供などで関係している。転倒事故や入院関連は、大阪市指定指導グループに文書で報告している。区民祭りなど区主催の催しには極力参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を3ヶ月に1回開催しており、内容を議事録にて周知するようにしています。	「身体拘束に関するマニュアル」と「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、年2回の研修などで職員に周知している。「身体拘束予防委員会規程」を作成し、管理者・ケアマネジャー・経理担当者・看護師・フロアリーダーが参加して3か月に1回委員会を開催し、会議で職員に報告して、拘束のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	個々の職員の気づきは都度リーダーに報告し管理者に相談しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部より講師をお招きし、研修を開催し、職員が学ぶ機会を設けています。成年後見制度など、未だ活用の機会がないので、それらを活用する時、関係者の方々とスムーズなやりとりが出来るよう、スタッフに意識付けさせています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはお時間を頂き、重要事項説明書等の説明を行っています。疑問に思われることは、ご納得されるまで説明させていただきます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、来所された時に家族様等の意見、要望をリーダーへ報告行い、困難な内容の場合は全体会議の場で意見を求めています。	通常は毎週訪問する家族もおり、遠方の家族には介護計画の送付時などに電話し、利用者の様子を伝えて意見・要望を聞いている。コロナ禍で面会禁止だったが、10月から事務所のガラス窓越しに面会してもらって要望を聞いている。家族の要望に沿って精神科の受診を支援し、感謝された例などがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より風通しの良い環境作りに努め、職員の意見や提案はリーダーに相談している。そこで解決できないときには管理者と面談を行っている。	毎月のフロア会議で各リーダーが職員の意見を聞き、それを管理者も参加する全体会議で話し合っている。統括施設長が年1回職員と面談し、管理者も随時面談している。衛生委員・防火管理者やレクレーション・物品発注・おむつ発注・調味料購入などの各担当者を設け、運営に関わっている。職員の意見を取り入れて改善した例は多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員それぞれの職務態度を把握するように努め、査定等に反映させている。給料水準に関しては、行政の動向をよみ、適宜変更していると思われます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一回のフロア会議では、現状フロアで持ち上がっている事例について、管理者やケアマネ、看護師も加わり様々な意見交換を行っています。また外部研修の告知も行き、特に実践者研修・実務者研修への受講を推し進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者間では連絡会はもとよりラインを介して施設間の空き情報、疑問点等を相談できる環境になっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常のコミュニケーションから徐々に本人様の不安や要望等を傾聴させて頂き、少しでも本人様に安心して頂けるように配慮させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の不安や要望等に傾聴し、定期的に現状の報告を行いながら、関係を深めるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様より生活歴の情報を、医療サイドからは医療面での情報を頂き、ご本人の状態と照らし合わせ支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様のADLや理解度にあわせて、役割を持つようにして頂いており、レクリエーション等にて共同関係を築いて頂く様にしています。。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在コロナ禍にて自粛はしておりますが、夏祭り等の季節行事や日帰りバス旅行などで家族様にも参加の呼びかけをし、共に過ごす時間を作らせていただいております。また参加かなわなかった家族様にはイベント様子を新聞に掲載させて頂き、郵送させていただきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	旧知の方、元職場の友人、親戚様等の面会も受け付けており、コロナ禍で現在自粛させて頂いてますが、希望があれば外出や外泊も可能とさせて頂いています。	入居前のアセスメントで利用者の馴染みの関係を把握し、職員間で共有している。家族の了解を得て、利用者の馴染みの友人・親戚などの訪問を受け、一時帰宅する人もいる。電話の取次ぎや手紙・ハガキの代読・代筆も支援している。入居後に馴染みになった販売店や喫茶店に行ったり、気の合う人同士を近い席にするなどの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの症状を考慮し、孤立をしないようにコミュニケーションの橋渡しを支援させて頂いています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去された方の葬儀に管理者、リーダーが可能な限り参列させて頂いており、退所された家族様が訪れられた際は		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り在宅時のペースに合わせた支援を努めています。困難な場合はフロア会議行い意見を集めたり全体会議にて判断を仰いだりするようにしています。	入居時に利用者・家族から聞いた意向を、基本情報やアセスメントシートに記録して職員間で共有している。入居後は、入浴時や少人数の散歩時に把握し、個人介護記録に記入し共有している。把握困難な人は、日々の傾聴・表情などで推察したり、「はい・いいえ」で答えられる問いかけで把握している。食事の希望を叶えることが多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様や家族様等から随時情報を聞き取り、生活スタイルや生活歴等の把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態の変化を朝、夕の申し送り周知するようにしています。また介護面だけでなく、訪問看護師、常駐看護師の意見も聞き、介護士の判断だけに留まらぬように、医療面からの意見も聞き、現状の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様が来所された時には職員より日々の状態を報告させて頂いています。また介護計画書においても家族様同席の場合はその場で説明させて頂き、更新や変更については、変更内容、その理由についても入電し説明しています。	フェイスシート・基本情報や家族からの聞き取り、介護記録・申し送りや全体会議での利用者の状況報告などを基に、介護計画を作成している。計画は3か月毎にモニタリングし、サービス担当者会議(管理者・看護師・ケアマネジャー・リーダーが参加)を開いて、3か月または6か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録と申し送りを合わせて、終日の情報を共有するようにつとめています。状態の変化が著しいときには職員、看護師、ケアマネジャー間で話し合い計画書の変更に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物に行きたい、たまには違った環境で食事したい、家族と共に食事したい等のニーズには、イベントとして企画したり、家族様へ相談し、意向をかなえて頂けるように支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍にて自粛していますが、地域の老人会の方々が活動されているボランティアに来所してもらい、様々な活動を披露してもらっています。また地域の活動にも積極的に参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に主治医については家族様、本人様の意向を第一に考え、適切な連携ができるようにしております。	入居時に本人と家族の希望を聞いて納得のうえ、かかりつけ医を決めている。現在は月4回、運営母体の協力医療機関内科の院長をはじめ複数医師による精神科などの訪問診療を受けている。歯科は希望者に対し週1回の訪問診療があり、口腔ケアや治療を受けている。利用者が以前から受診している皮膚科には、看護師が同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護には状態を伝え、次の主治医による訪問診療の情報にしている。また常駐看護師には異常の早期報告を行い、処置も担ってもらっている。介護職、常駐看護師、訪問看護の情報のやり取りは抜けがないように記録に記載している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際に薬情や、日々の状態等の情報を更新し提出しております。また入院中は状態を伺いに行くようにしています。ソーシャルワーカー、病棟看護師にも入電し、退院日の日程調整をしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りについては説明し、署名捺印は頂いております。また利用者様に特段の変化がない場合も、考えにお変わりがないかを定期的におたづねし、再度作成したりしております。	入居時に、緊急時の延命処置や看取りについての事業所指針などを利用者・家族に説明し、同意書を交している。看取り症候が現れ始めれば、看護・介護職員が、家族・医師・訪問看護師と情報を共有しながら、利用者の希望に沿った終末期を迎えられるよう支援に努めている。この1年間で2例の看取りを経験した。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当についてのマニュアル作成をしている。また日頃より、看護師の処置等を介護士も付き添いレクチャーを受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を設置し、年1回の施設内避難訓練を行っています。また非常ベルの消防署との連動も設置し、年1回の消防署立ち合いの避難訓練を行う予定です。避難場所については、運営推進会議にて町内会会長様より中野小学校との案内を受けております。	防災訓練を年2回実施し、内1回は消防署立会の下で、利用者を含めた避難訓練を行っている。10月の訓練では、消防署への通報、避難、水消火器使用などの訓練を実施し、消防署からのアドバイスを受けた。事業所は一級河川の大川に面しているが、高台にあって垂直避難も可能で、水災の心配は余りない。	夜間火災の場合、夜勤者3人による利用者の避難誘導が課題となるが、夜勤者の統一した行動が不可欠であり、避難誘導のシミュレーションを繰り返すことを望む。近隣への協力依頼も不可欠で、普段から回覧板を活用するなど、事業所の存在認知と非常時の協力を要請することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、生活歴等を考慮した話題作りや、声掛けを行い、気持ちよく過ごせるように努力しています。	事業所理念「…全て人の尊厳を大切にする」の実践に向け、利用者の人格尊重とプライバシー確保に配慮している。特に、利用者への接遇には、研修や管理者の指導、職員同士の注意喚起など、利用者が毎日気持ちよく過ごせるよう支援に努めている。介護日誌など個人情報書類は、鍵のかかるコーナーに個人名を隠した形で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示ができる方にはたわいのない話の中でも本人の真意の表れがないか傾聴するようにしております。自己表現できない方においても、表情等を鑑み、声掛けを行い、自己決定できるように促しをしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間、食事時間や就寝等もご自身のペースで出来る限り希望に添うようにしております。小規模施設でしかできない介護を職員共々理解しており、強制ではなく本人の希望と、添うことがかなわぬ場合は、説明しご納得がいただけてからの介助になっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に協力いただき、季節ごとに馴染みのある衣類をそろえています。モーニングケアでは出来る限り自分で整容してもらうように支援しています。また定期的に訪問理容を利用し、身だしなみにも取り組んでいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けを手伝ってもらったり、洗い物、食器拭き等を、利用者様の意向と体調を鑑みつつ、会話を楽しみながら手伝って頂いております。	給食会社から供給される生鮮・冷凍食材などを、各ユニット台所で調理し、毎食温かい料理を利用者に提供している。正月にはおせち、イベント時には台所で調理した松花堂弁当などのほか、寿司のテイクアウトやピザの宅配などを利用し、利用者は大喜びだった。食事の盛り付けや配膳・後片付け・食器洗いを、職員と共に行うこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	罹患されている病気や、訪問診療での医師の指示や、毎日の看護師とのやり取りにて、個々の水分量、食事量の指示は周知徹底しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施を徹底し、自己で行われる方々には、声掛けを行っています。また訪問歯科による衛生管理も実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導や訴えあるときにはトイレ誘導を行い、尿意、便意の保持に努めています。また下剤服用の際には定時以外でも、本人様の表情、様子を伺いトイレの誘導を行っています。	トイレでの自立排泄を支援しており、利用者のサインや排泄パターンを把握して定期的に声かけし、トイレにそれとなく誘導している。日中は、リハビリパンツで過ごす利用者が大半で、布パンツは少数派、オムツは4名のみである。夜間は睡眠を重視し、巡回してパッド交換したり、トイレに誘導する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の促しの徹底しており、また食材業者へ委託することによってバランスを考えた食材にて調理を行い、ラジオ体操等による適度な体操をして頂き便秘の予防を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調や希望により時間や曜日を変えたり、ゆとりをもって行っています。また毎回、浴槽や浴室内を清掃し、清潔な状態で利用できるようにしています。	入浴は週2回を基本に、利用者の体調や希望で柔軟に対応している。入浴前にはバイタルチェックを行い、必要に応じて看護師に相談している。浴槽に浸かれない人には、シャワーチェアで足湯・シャワーを利用するが、最後に若干熱めのかけ湯をして体温維持を図っている。好みに応じて入浴剤を使い、季節の菖蒲湯やゆず湯も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に寄り添い可能な範囲で休憩や就寝して頂いています。またよく眠れるように日々体操等も実施しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情により一人ひとりの薬を把握し、わからないものや副作用について看護師より指導を受けています。薬が変更、増減の際には、職員への申し送りを行い、次の往診時に主治医へ状態報告を行っている。また日々の状態の変化は看護師へ逐一報告しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を在宅時のケアマネージャーや、家族様から聞き取り、楽しみや趣味の情報を得ています。また現在の興味等を傾聴し、レクリエーションを行うなどして、別の興味を引き出すように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で自粛していますが、一人ひとりの希望があれば可能な範囲で外出を行っており、外食の代わりに出前などの食事レク等考えたりしています。	コロナ禍以前は、事業所の魅力の一つである目の前の大川沿いの散歩や花見、天神祭り・区民祭り・外食レクリエーションやバス旅行などの年中行事に外出していたが、現在は感染の恐れから、利用者の一切の外出が停止となり、不自由な生活を余儀なくされている。家族との面会は窓越しとなり、家族との外出も停止中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所の契約時にお金の管理については、家族様とお話しています。そして少額のお金なら本人様が管理されたり、ご本人に説明したうえで事務所で保管します。コロナ禍で自粛していますが、希望の買い物があるときは付き添い、ご自身で好きな物をそのお金で購入して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望有るときは家族様へ入電させてもらっています。また以前からの友人等の来所にも応じさせてもらっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は日勤・夜勤とも大切な業務として行っています。フロア内では季節ごと飾り付け等で季節感を味わってもらっています。また夜間はフロアや廊下の照明を一部消して入眠の妨げにならないようにしています。	事業所は、スーパー銭湯を改装したもので、各居室の広さや仕様が若干異なっている。室温、湿度を整え、食堂・リビングは広くゆとりがあり、大きなソファアでは談話などが楽しめる空間となっている。壁面には季節を感じさせる飾り(訪問時は「実りの秋」がテーマ)や、利用者の習字などの作品、日常や誕生会の写真などを掲示し、落ち着いた空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、一人ひとりが気持ちよく過ごせるよう配慮し、気の合う利用者様同士を近い席にしたり、各々と時々によって、変化に対応しています。そしてその情報を職員間で伝達、周知しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様、ご本人の希望によって、思入れのある品等をお持ち込みいただいて、居室のスペースの可能な限り使い慣れたものを、お使い頂いています。	居室には、ベッド・エアコン・換気扇・クローゼット・洗面台が設置され、利用者は使い慣れた家具や思入れの写真・ポスターなどを壁に貼ったり家具の上に飾ったりと、居心地のよい自分の家作りをしている。扉には、表札(氏名)のほか、車椅子や歩行可能のピクトグラム(絵文字)が貼られており、緊急時の消防隊員などの目印となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事、わかることを模索し、見守りながら無理をせず安全に行ってもらえるよう努めている。夜間帯にオムツ対応ではなく、ポータブルトイレを設置し、出来る限り排泄の自立を支援しています。また転倒防止として家族様の協力のもとセンサーマットやエアマット等の工夫をし、安全に生活してもらえるように支援しています。		